

スクールソーシャルワーカー（嘱託員） 募集案内

1 勤務内容

主として不登校等の児童生徒に係る課題に対応するため、教育と福祉の両面から児童生徒を支援する業務に従事

2 人 数

9名程度

3 資 格

- ① 子どもの課題に係る相談、及び指導援助業務に熱意を有する人
- ② 社会福祉士、又は精神保健福祉士の資格を有する人
- ③ 年度を通じて、職務に従事できる人
- ④ 次のいずれにも該当しない人
 - 成年後見人、及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 福岡市職員として、懲戒免職を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 勤務場所

福岡市こども総合相談センター（えがお館）

福岡市中央区地行浜2-1-28

福岡市内の小・中学校など学校施設

5 勤務時間

概ね9時00分～17時00分（週4日勤務）

※ 週休日は土、日曜日の他週1日。曜日は応相談

年末年始、祝祭日は休み

6 待 遇

① 給 与 月 258,200円

② 賞 与 なし

③ 交通費 運賃等相当額を支給（日額1,000円を限度）

④ 休 暇 年次有給休暇 11日間

⑤ その他 研修制度あり、健康保険、厚生年金、及び雇用保険の適用あり
労働災害補償については、市の非常勤職員の制度に基づき適用

※こども総合相談センターに出勤する際、業務上やむをえず自家用車を使用する場合、駐車場は各自で確保して頂きます。

7 任用期間

平成30年7月1日から平成31年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合は、平成31年度以降も任期更新することがあります。

(ただし65歳まで)

8 申し込み

下記の通り、お申し込みください。

① 申し込み先 〒810-0065 福岡市中央区地行浜2-1-28

福岡市教育委員会 教育相談課

② 必要書類

○ 所定の申込書

【記入上の留意点】

- ・ ※印以外、すべて本人の自筆で記入してください。
- ・ 写真（申込前3カ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面、縦4cm×横3cm）を必ず添付してください。
- ・ 「通知の際の連絡先」欄について
合格等の通知書は現住所に郵送します。郵送先が現住所と異なる場合は、希望される通知先を記入してください。
- ・ 署名欄(裏面)について
日付、氏名を記入し、必ず押印してください。認印で結構です。(スタンプ印、ゴム印は不可)

※記載事項に虚偽がある場合は、採用される資格を失います。

○ 資格登録証明書などの写し

- ・ 受験資格確認のため、社会福祉士、または精神保健福祉士の資格登録証明書の写しを添付してください。

○ 82円切手を貼ったあて先（通知書の郵送先）明記の返信用封筒（定型）

9 申込期限

平成30年5月15日（火）から6月5日（火）（必着）

郵送、または持参に限ります。（E-mail、FAXによる提出は受理しません。）

なお、提出された書類は一切返却いたしません。

10 選考

書類選考・面接試験を行います。

面接試験は、6月9日（土）、もしくは10日（日）に行います。

書類選考合格者に、別途日時等お知らせします。

<お問い合わせ先>

福岡市教育委員会 教育相談課

TEL：092-832-7120

担当：仁保 哲二（には てつじ）